資料 6-3

# 介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化について

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上を目的に、現在厚生労働省が介護サービス事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化を進めておりますが、福島市として以下のとおり対応する予定ですのでお知らせいたします。

## 1　指定申請等文書の標準化

令和５年４月より、指定申請等の様式の標準化に向け厚生労働省が作成した標準様式により届出書等を作成のうえ、提出をお願いいたします。

【留意事項】

① 標準様式につきましては、令和５年４月１日に市ホームページに掲載いたします。なお、掲載するページは資料6-1,6-2のとおりです。

② 令和５年４月末まで従来の様式でも届出を受理いたしますが、同年５月受付分より従来の様式による届出書については差換え等をお願いすることとなりますのでご留意ください。

## 2　指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入

令和５年 10 月より、厚生労働省が導入を進めている「介護サービス情報指定申請システム」を活用し、指定申請等のウェブ入力・電子申請を開始する方向で検討しております。

準備が整い次第、各事業所様へ詳細をご連絡いたしますので、ご承知おきください。

※「介護サービス情報指定申請システム」の概要等につきましては、厚生労働省ホームページ（下記 URL）をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html